

東北圏における地域生活圏等の 考え方について 2022.8.29

長岡技術科学大学名誉教授
中出 文平



国土形成計画(全国計画)中間とりまとめ

令和4年7月15日

人口減少・少子高齢化、巨大災害リスクへの対応をはじめとした国土の課題について
新たな発想による令和版の解決の原理を、すべての課題に共通して取り入る

1. 民の力を最大限発揮する官民共創
2. デジタルの徹底活用
3. 生活者・事業者の利便の最適化
4. 分野の垣根を越えること(いわゆる横串の発想)



4つの原理の下で、特に重点的に取り組む分野

1. 地域の関係者がデジタルを活用して自らデザインする新たな生活圏 ～地域生活圏～
2. 多様なニーズに応じあらゆる暮らし方と経済活動を可能にする世界唯一の新たな大都市圏
～スーパー・メガリージョンの進化～
3. 産業の構造転換・再配置により、機能を補完しあう国土 ～令和の産業再配置～
4. 住民自らが話し合い官のサポートで人口減少下の適正な土地の利用・管理の方向性を示す管理構想の推進方策を強化して全国展開（国土利用計画）



以上を通じて

持続可能な国土の形成

地方から全国へとボトムアップの成長

東京一極集中の是正

の実現を期待する

地域生活圏では

自動運転や医療のデジタル化、テレワークの普及
などコロナ禍による環境変化も踏まえ、人口10万人
規模の地域でも暮らしに不可欠な機能の維持を図
る

こうした地域を全国展開し、どこでも便利で快適に
過ごせる社会づくりを目指す



2021/11/17

国土審議会計画部会第2回

「地方都市や中山間地域で生活サービスと所得・雇用の機会が維持・確保されていること(暮らし続けることができる)」

といった「普遍的価値(目標)」の達成に向けた課題を踏まえ

「ローカル」「グローバル」「ネットワーク」の視点などから整理する



事務局

ローカルの視点(地域生活圏)において、確保すべき機能等の観点から整理した内容を発表

「地域生活圏」として、将来にわたって安心して暮らし続けることができるようにするためには、

人口規模10万人前後の圏域を一つの目安に、デジタル技術の活用による日常生活・産業に不可欠な機能等の確保と、コンパクト＋ネットワークの地域づくり等によるこれら機能のリアルの確保を実現する必要がある



最低限必要な機能

(1) 普通に日常生活を送ること

医療、高齢者等の生活を支援する福祉、社会生活を営む上で必要な知識等を身につける教育、日々の買い物、通勤・通学等のための移動

(2) 生活に必要なモノ・サービスを購入できるお金を「稼ぐ」ことができること

既存の地域産業の成長(高付加価値化)や、新たな雇用と高所得を生み出す新規産業の創出や企業誘致のため最低限必要な機能を確保

(3) 日常に潤いを与える文化的な生活を享受できること ……第3回で追加

生物多様性・自然環境・景観、地域のエネルギー、文化芸術、土地・建物の管理



デジタル革命を地域で実装するためのICT基盤の整備を進め、
災害から命と暮らしを守るための防災・減災に万全を尽くすとともに、
自然環境・景観の保全（再エネ活用含む）、文化芸術の継承等も進めていく
ことが重要



都市雇用圏(UEA)

東京大学空間情報科学研究センター

- (1)中心都市をDID人口によって設定
- (2)郊外都市を中心都市への通勤率が10%以上の市町村
- (3)同一都市圏内に複数の中心都市が存在することを許容

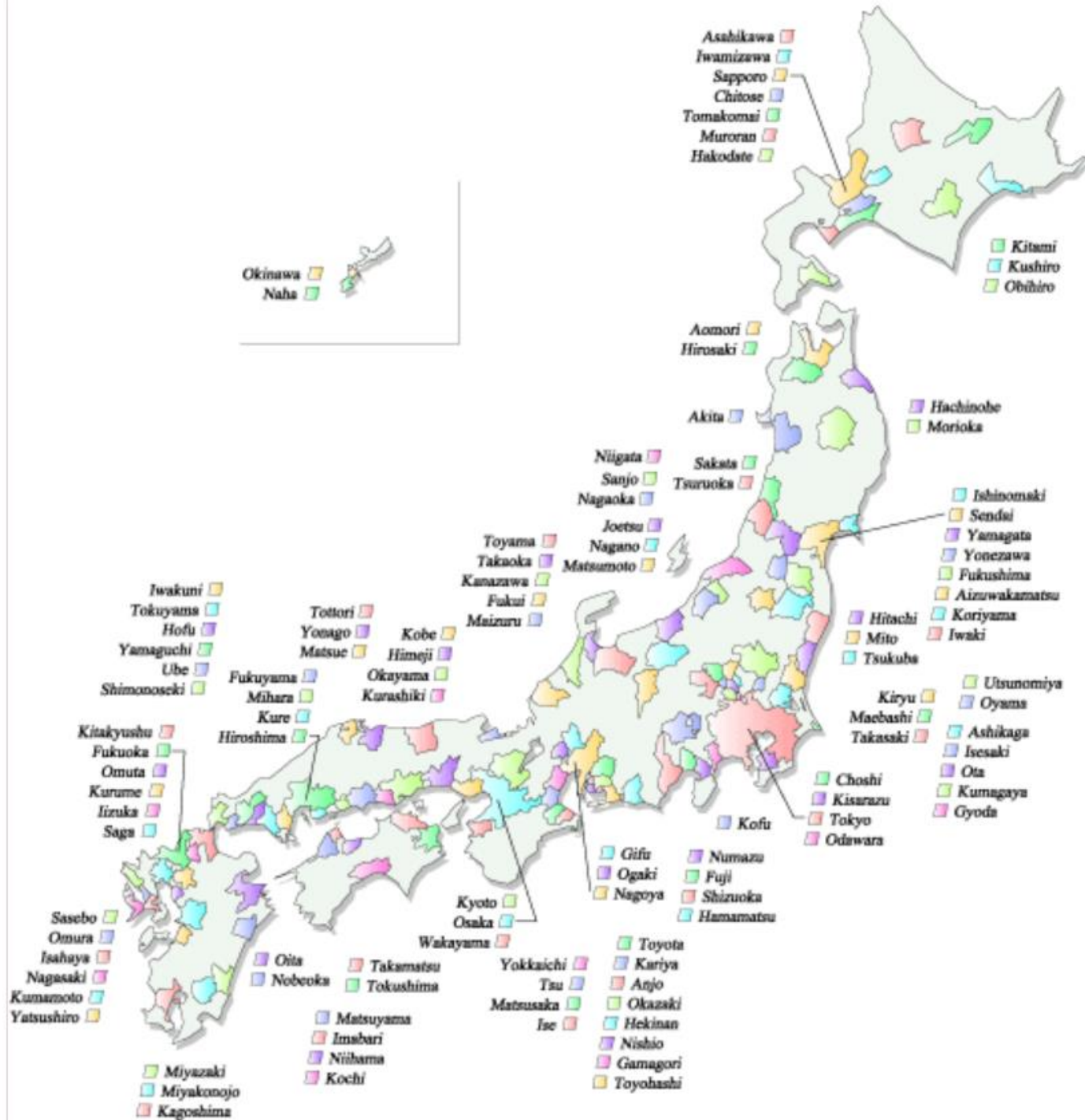
中心都市のDID人口が5万人以上の都市圏

大都市雇用圏(Metropolitan Employment Area)

1万人から5万人のもの

小都市雇用圏(Micropolitan Employment Area)





大都市雇用圏

青森市 秋田市
弘前市 山形市
八戸市 鶴岡市
盛岡市 酒田市
仙台市 福島市
石巻市 会津若松市
郡山市
いわき市
新潟市
長岡市
三条市・燕市
上越市

小都市雇用圏

五所川原市 能代市
十和田市 横手市・湯沢市
三沢市 大館市
むつ市 由利本荘市
宮古市 大仙市
北上市 米沢市
一関市 新庄市
釜石市 長井市
奥州市 白河市
気仙沼市 南相馬市
白石市 柏崎市
大崎市 十日町市
村上市
糸魚川市



2021/12/20

国土審議会計画部会第3回

圏域が将来も機能を確保するためには
現在の人口規模が10万人程度が一つの目安

日々の日常生活に必要な機能に関し、現在、人口規模が5万人以上10万人未満の市町村で、医療、福祉、買い物に係る機能はおおむね9割が確保、デマンド交通・コミュニティバスの導入はおおむね8割におよび、人口規模が5万人以上であれば機能を確保できる可能性



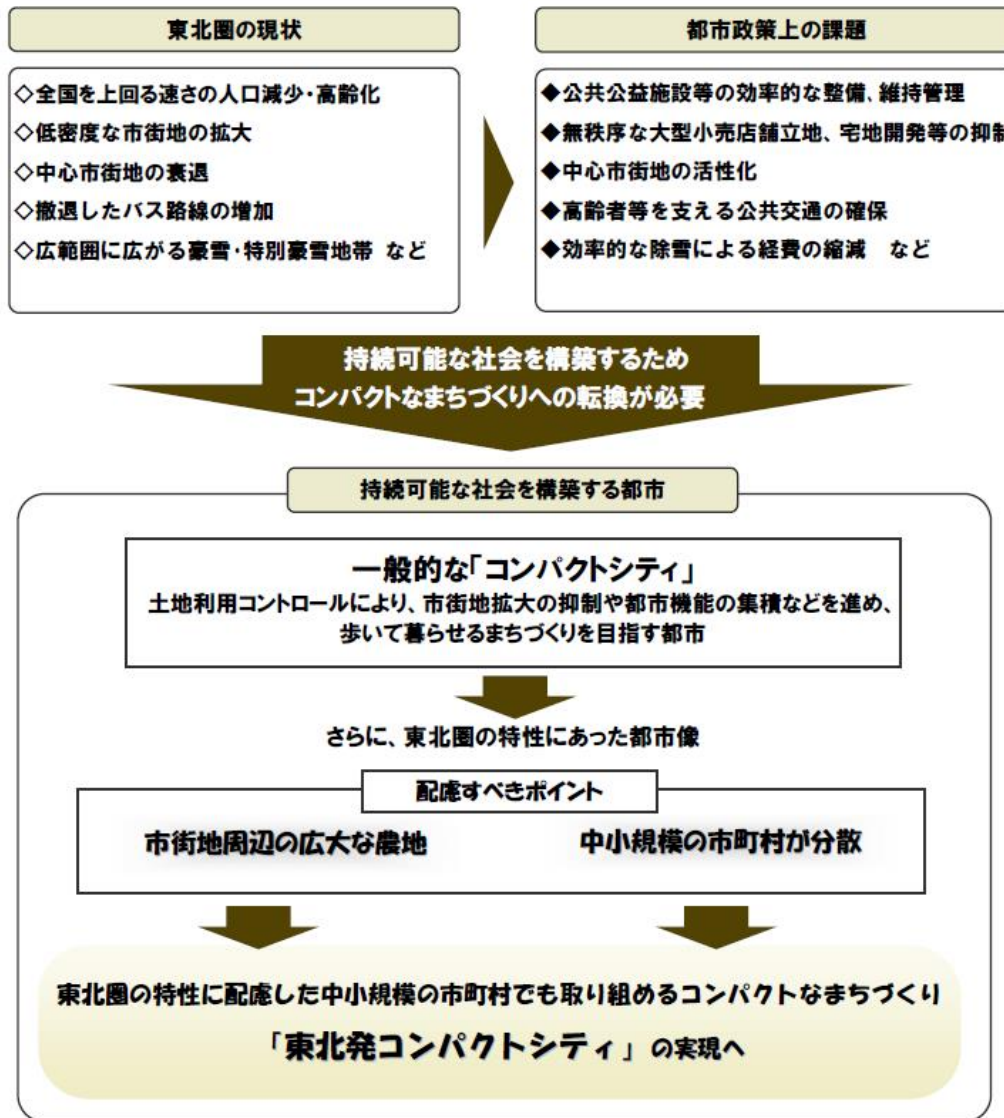
同時にデジタルの活用、「コンパクト＋ネットワーク」の地域づくり等を強力に推し進めていく必要性

時間距離は「60～90分」を一つの目安としながら、「機能」の種類に応じて柔軟に考えるのが現実的

圏域の主体については、必ずしも市町村だけでなく、民間事業者・団体などさまざまなステークホルダー



東北発コンパクトシティ



東北発コンパクトシティのすすめ(H.21.3)



東北圏でコンパクトシティに取り組む上での視点

視点1

拡大型のまちづくりから「コンパクト」で質の高いまちづくりへ

視点2

都市の周辺に広がる農山漁村地域への配慮






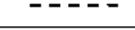

視点3

中小規模の市町村が分散する地域構造への配慮

都市の周辺に広がる農山漁村地域との有機的な共生を図り、
近隣市町村と都市機能を補完しあうコンパクトシティ(都市像)



イメージ図

凡例	
	市街地
	集落
	農地
	広域幹線道路
	幹線道路
	市町村道
	鉄道

基本方針1

・街なかに住みよい環境を創出し、多様な世代の居住ニーズに対応したサービスの提供を図る

・公共公益施設の計画的な誘導や既存ストックの有効活用などを行い、中心市街地の活性化を図る

・雪にも強い快適な移動を確保し、歩いて暮らせるまちの形成を図る

B市

A市

C町

・適正な土地利用コントロールにより市街地拡散を抑制し、秩序ある市街地の形成を図る

基本方針2

・都市住民や企業等との連携、交流により新たな担い手を確保し、農地の保全及び利活用を図る

・集落の協働による地域づくりや交通手段の確保等により生活環境の保全や生活利便性の確保を図る

基本方針3

・病院や運動施設などの都市機能を市町村間で相互に補完し、効率的なサービスの提供を図る

